

# 大分県教育委員会の

## 共催及び後援に係る

### 電子申請マニュアル

#### (申請者用)

令和4年9月

#### ○ 目次

##### 1 承認申請

○ 電子申請のメリット	1
(1) 案内ページ	2
(2) ログイン	9
(3) 入力	13
ア 入力(内容)	14
イ 入力(添付書類)	20
ウ 入力(送信)	22

##### 2 事業報告

(1) 案内ページ	25
(2) ログイン	27
(3) 入力	28
ア 入力(内容)	29
イ 入力(送信)	35

- 電子申請のメリット
  - いつでも手続きが可能（夜間、休日など）
  - どこでも手続きが可能（自宅やオフィス、遠隔地など）
  - 時間（移動時間、待ち時間等）とコスト（郵送、紙等）の節約効果
  - 過去に行った申請が確認可能
  - 以前と同じ申請（申請の再利用）が可能

# 1 承認申請：(1) 案内ページ

【申請者用】

① インターネット上で「大分県教育委員会」「後援」で検索すると、「大分県教育委員会の共催・後援の申請について」がヒットする（クリックすると本画面が表示）。

現在地 [トップページ](#) > [教育委員会](#) > [教育委員会について](#) > [共催・後援](#) > 大分県教育委員会の共催・後援の申請について



## 大分県教育委員会の共催・後援の申請について

キーワードでさがす

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2022年9月20日更新

大分県教育委員会では、教育、学術、文化、スポーツの普及・発展に貢献する公益性のある行事に対し、行事主催者からの申請に基づき、共催または後援（以下「後援等」という。）を行っています。  
大分県教育委員会の後援等を希望される場合は、以下の内容を確認の上、申請書類を提出してください。  
なお、承認基準を満たさない場合は、後援等をお断りすることもありますので、あらかじめ御了承ください。

- ・ [大分県教育委員会の共催及び後援に関する規程 \[PDFファイル/110KB\]](#)

## 承認基準

後援等の対象となる行事は、以下の「主催者についての基準」、「事業内容についての基準」及び「手続についての基準」のいずれの承認基準にも該当すると認められる行事です。

- (1) 主催者についての基準（次のいずれかに該当すること。）
  - ア 国の機関
  - イ 地方公共団体及びその機関並びにそれらの連合体
  - ウ 教育機関及びその連合体
  - エ 教育研究団体（国または県指定のもの）
  - オ 学校教育及び社会教育に関する団体（ウ及びエに該当するものを除く。）
  - カ 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）
  - キ 新聞社、放送局等の報道機関
  - ク 上記以外の団体で、公共的性格を有し、かつ、主催者の存在及び基礎が明確で事業遂行能力が十分であると判断されるもの
- (2) 事業内容についての基準（次のいずれにも該当すること。）
  - ア 教育、学術、文化、スポーツの普及発展に貢献するもので、公益性のある事であること。
  - イ 大分県教育委員会の行政運営に関する基本方針等に反しないものであること。
  - ウ 事業規模が全県的またはこれに準ずる程度のものであること。
  - エ 開催の日時、場所、設備等について、参加者の安全、衛生その他の措置を講ずるとともに、児童・生徒等に対する教育的配慮に欠けるものでないこと。
  - オ 収益事業に類すると認められる事業でないこと。
  - カ 入場料、出品料、参加料等主催者が徴収する金額は、事業内容、事業規模等からみて社会通念上適正であり、特に、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒にとって過重な負担がかかるものでないこと。
- (3) 手続についての基準  
行事の主催者が大分県教育委員会の共催及び後援に関する規程に定める手続を行っていること。



目的でさがす

【参考】  
申請書記載例、添付書類一覧及び収支予算書記載例はp4～p8にありますので、作成に当たってご参照ください。

## 申請手続

### (1) 申請書類

- 申請書
  - ・ [申請書（第1号様式） \[Wordファイル/26KB\]](#)
  - ・ [申請書（第1号様式） \[PDFファイル/41KB\]](#)
  - ・ [申請書記載例（スポーツ大会の例） \[PDFファイル/69KB\]](#)
  - ・ [申請書記載例（文化行事の例） \[PDFファイル/68KB\]](#)
  - ・ [申請書記載例（研究会議等の例） \[PDFファイル/68KB\]](#)
- ※ 申請書は押印不要です。
- 添付書類
  - ・ [添付書類一覧 \[PDFファイル/55KB\]](#)
  - ・ [収支予算書記載例 \[PDFファイル/52KB\]](#)

② 申請内容に応じて、担当課の電子申請ページ「承認申請」をクリック（ログイン画面へ(p3)）。  
※ 申請先が分からない場合は、教育改革・企画課（TEL:097-506-5418）までご連絡ください。

### (2) 提出先

担当課	行事内容	電話番号	電子申請ページ
<a href="#">学校安全・安心支援課</a>	いじめ対策、不登校支援、生徒指導及び学校安全等に関するもの	097-506-5543	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">義務教育課</a>	学校教育の中で、幼稚園、小・中学校に関するもの	097-506-5513	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">特別支援教育課</a>	学校教育の中で、特別支援教育に関するもの	097-506-5539	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>

# 1 承認申請：(1) 案内ページ

【申請者用】

<a href="#">高校教育課</a>	学校教育の中で、高等学校に関するもの	097-506-5601	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">社会教育課</a>	地域学校協働活動、読書の推進、科学体験及び家庭教育支援等に関するもの	097-506-5524	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">人権教育・部落差別解消推進課</a>	人権教育、部落差別解消推進教育及びスクールセクハラ防止等に関するもの	097-506-5552	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">文化課</a>	文化事業、ユネスコ及び世界遺産等に関するもの	097-506-5494	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">体育保健課</a>	スポーツの振興及び運動部活動に関するもの	097-506-5642	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
	学校保健、食育及びユニセフ等に関するもの	097-506-5636	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">教育デジタル改革室</a>	ICT活用教育、情報モラル及びGIGAスクール構想等に関するもの	097-506-5465	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>

### (3) 提出期限

事業実施日（掲示物等に印刷し、または事前に文書等を配布する場合はその日）の30日前までに提出してください。

### (4) 提出方法

持込みや郵送等のほか、大分県電子申請システムも御利用になれます。電子申請を行う場合は、上記申請手続(2)にある担当課ごとの電子申請ページから手続を行ってください。

[大分県教育委員会の共催及び後援に係る電子申請マニュアル（申請者用）](#) [PDFファイル/3.01MB]

### (5) その他

新規申請の場合は、事前に上記提出先に御連絡ください。

提出先が不明な場合は、教育改革・企画課（電話097-506-5418）にお問い合わせください。

## 事業報告

承認を受けた行事が終了したときは、すみやかに事業報告書を提出してください。  
なお、事業報告書の提出がない場合、次回の後援等を承認しないものとします。

### (1) 報告書類

#### ○ 報告書

- ・ [事業報告書（第6号様式）](#) [Wordファイル/25KB]
- ・ [事業報告書（第6号様式）](#) [PDFファイル/28KB]

※ 事業報告書は、主催者名で提出してください。押印は不要です。

### (2) 提出方法

持込みや郵送等のほか、大分県電子申請システムも御利用になれます（承認申請時に電子申請を利用していない場合も可）。電子申請を行う場合は、上記申請手続(2)にある担当課ごとの電子申請ページから手続を行ってください。

## この情報に関連する情報

- ・ [大分県電子申請システム](#)

## このページに関するお問い合わせ先

### 教育改革・企画課

〒870-8503 大分市府内町3-10-1（県庁舎別館7階）

法務班

Tel：097-506-5418 Fax：097-506-1791



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

[前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

## 大分県教育委員会

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

Tel：097-536-1111（代表）

[メールによるお問い合わせはこちら](#)

大分県庁公式トップ  
大分県

申請書記載例（スポーツ大会）

（第1号様式）

（文書番号）  
年 月 日

大分県教育委員会 殿

住 所 大分市〇〇町〇-〇-〇（〒 - ）

TEL - -

団体名等 〇〇スポーツ協会

代表者・職・氏名 会長 〇〇 〇〇

押印不要

大分県教育委員会の後援について

下記のとおり行事を実施しますので、貴委員会の後援を承認して下さるよう申請します。

記

- 1 行事の主催者（職業、氏名等）  
〇〇スポーツ協会
- 2 行事の名称  
第〇会〇〇スポーツ大会
- 3 行事の趣旨及び内容  
〇〇スポーツ大会を開催することで、〇〇スポーツの素晴らしさを広めるとともに  
〇〇スポーツを通じて子ども達の心身の育成を図る。
- 4 日時（期間）及び場所  
令和〇年〇月〇日、10：00～16：00、〇〇体育館
- 5 共催者及び後援者（予定者を含む）  
大分県、〇〇市、〇〇市教育委員会、〇〇新聞社、〇〇放送
- 6 参加対象者及び参加方法  
18歳以下の児童・生徒、チーム毎に事前申し込み
- 7 行事の運営に要する経費の負担方法  
自己負担金、〇〇からの補助金及び参加料
- 8 料金徴収の有無と対象別の料金の額  
1チームにつき6,000円
- 9 講師等の住所、職業、氏名等  
講師等なし
- 10 その他  
注 事業計画書、収支予算書等を添付すること。

申請者と行事の主催者は一致していること。

社会通念上適正な金額であること。

# 1 承認申請：(1) 案内ページ ※ 参考

【申請者用】

## 申請書記載例（文化行事）

（第1号様式）

（文書番号）  
年 月 日

大分県教育委員会 殿

住 所 大分市〇〇町〇-〇-〇（〒 - ）

TEL - -

団体名等 〇〇美術展実行委員会

代表者・職・氏名 会長 〇〇 〇〇

大分県教育委員会の後援について

押印不要

下記のとおり行事を実施しますので、貴委員会の後援を承認して下さるよう申請します。

### 記

- 1 行事の主催者（職業、氏名等）  
〇〇美術展実行委員会
- 2 行事の名称  
〇〇美術展
- 3 行事の趣旨及び内容  
〇〇美術展を開催することで、県民が〇〇美術に親しむ機会を提供し、〇〇美術の素晴らしさを県内に広める。
- 4 日時（期間）及び場所  
令和〇年〇月〇日、10:00～16:00、〇〇美術館
- 5 共催者及び後援者（予定者を含む）  
大分県、〇〇市、〇〇市教育委員会、〇〇新聞社、〇〇放送
- 6 参加対象者及び参加方法  
一般人、チケットを購入
- 7 行事の運営に要する経費の負担方法  
自己負担金及び観覧料
- 8 料金徴収の有無と対象別の料金の額  
大人 500円（前売り400円）  
高校生 400円（前売り300円）  
中学・小学生 無料
- 9 講師等の住所、職業、氏名等  
講師等なし

10 その他

注 事業計画書、収支予算書等を添付すること。

申請者と行事の主催者は一致していること。

社会通念上適正な金額であること。

# 1 承認申請：(1) 案内ページ ※ 参考

【申請者用】

## 申請書記載例（研究会議等）

(第1号様式)

( 文 書 番 号 )  
年 月 日

大分県教育委員会 殿

住 所 大分市〇〇町〇-〇-〇 (〒 - )  
TEL - -  
団体名等 九州地区〇〇教育学会  
代表者・職・氏名 会長 〇〇 〇〇

押印不要

大分県教育委員会の後援について

下記のとおり行事を実施しますので、貴委員会の後援を承認して下さるよう申請します。

記

- 1 行事の主催者（職業、氏名等）  
九州地区〇〇教育学会
- 2 行事の名称  
第〇回九州地区〇〇教育学会研究協議大会
- 3 行事の趣旨及び内容  
本行事は、九州地区の〇〇教育に携わる教員が集い、〇〇教育に関する研究発表及び意見交換を行うことで〇〇教育の普及発展を図る。
- 4 日時（期間）及び場所  
令和〇年〇月〇日、10:00～16:00、〇〇ホール
- 5 共催者及び後援者（予定者を含む）  
大分県、〇〇市、〇〇市教育委員会、〇〇新聞社、〇〇放送
- 6 参加対象者及び参加方法  
高等学校の教職員、事前申し込み
- 7 行事の運営に要する経費の負担方法  
自己負担金及び参加料
- 8 料金徴収の有無と対象別の料金の額  
1人 4,000円（資料代を含む）
- 9 講師等の住所、職業、氏名等  
〇〇大学教育学部教授 〇〇 〇〇
- 10 その他  
注 事業計画書、収支予算書等を添付すること。

申請者と行事の主催者は一致していること。

社会通念上適正な金額であること。

## 添付書類一覧

大分県教育委員会の後援等を申請する場合には、共催・後援承認申請書（第1号様式）のほか、次の書類、資料等を添付してください。

- (1) 事業計画書（開催日時、開催場所、当日の日程、実際に行う事業の詳細な内容、参加者数等が分かるもの。なお、危険が伴うイベントやスポーツ大会の場合は、安全対策の方法及び保険の有無についても記載してください。）
- (2) 収支予算書（別紙記載例を参照してください。）
- (3) 団体の定款、会則、規約等
- (4) 役員名簿等（申請書の代表者欄に記入された者の申請団体における役職等が分かるもの）
- (5) 過去の事業実績、年間の事業計画等団体の活動内容が分かるもの  
※ 既存資料（総会資料等）で可
- (6) 過去他の都道府県の後援を受けた例がある場合は、それが確認できるもの（通知書の写し、プログラム等）

※ 審査の際、行事の内容等について聞き取りをしたり、追加資料の提出をお願いすることがあります。また、審査期間についても、内容によっては相当の日数（新規であれば1箇月程度かかることもあります。）を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

## 収支予算書例

## 1 収入

項 目	金 額	備 考 (注2)
参加料	1,000,000 円	1 人 2,000 円× 500 人
自己負担金	100,000 円	
補助金	100,000 円	〇〇市〇〇課からの補助金
賛助金	15,000 円	〇〇株式会社から 10,000 円 〇〇商店から 5,000 円
計	1,215,000 円 (注1)	

## 2 支出

項 目	金 額	備 考 (注2)
会場使用料	400,000 円	1 時間 100,000 円× 4 時間
印刷代	15,000 円	パンフレット 1 枚 100 円× 150 枚
会場設営代	100,000 円	
講師謝金	300,000 円	1 人 100,000 円× 3 人
講師旅費	180,000 円	1 人 60,000 円× 3 人
アルバイト人件費	170,000 円	1 人 10,000 円× 17 人
保険料 (注3)	30,000 円	〇〇保険会社イベント保険 (スポーツ保険)
その他事務経費	20,000 円	
計	1,215,000 円 (注1)	

\* 金額は千円単位の概算でよいです。

(注1) 収入金額の合計と支出金額の合計は必ず一致させてください。

(注2) 備考欄には金額の細目をなるべく記載してください。

(注3) 危険が伴うイベントやスポーツ大会で保険に加入する場合は必ず記載してください。



1 承認申請 : (2) ログイン

【参考】  
ここをクリックすることで、  
過去の申請一覧を確認できます。  
(申請の再利用も可能)

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

0%

大分県の「大分県教育委員会 共催・後援承認申請」のネット申請ページです。

ログインして申請に進む

①

① 「ログインして申請に進む」をクリック。

大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。

株式会社グラファァーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



【参考】  
○ 必要に応じて、「よくあるご質問」を参照ください。

[運営会社](#)

[利用規約](#)

[Grafferアカウント利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[よくあるご質問](#)

## 1 承認申請 : (2) ログイン

【申請者用】

### 【参考】

ログイン方法は、Grafferアカウント、Googleアカウント、LINEアカウントの3つから選択できる。具体的なログインの流れは、p11～p12を確認してください。

**Graffer**  
スマート申請

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

メールアドレス 必須

  
  

パスワード 必須

  
  

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合リセットすることができます。

[Grafferアカウント規約](#)  ・ [プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて](#) 

上記に同意してサービスを利用する

ログイン方法は、Graffer アカウント・Google アカウント・LINE アカウントの3つから選択できます。

**【参考】**

○ 本画面は、「よくあるご質問」→「ログイン方法を教えてください」をクリックすると、表示されます。

## ログイン方法1. Graffer (グラフィアー) アカウントでログインする

### Graffer アカウントを持っていない場合

#### 1. Graffer アカウントを作成する

新たにGraffer アカウントを作成します。

関連FAQ：Graffer アカウントの作り方を教えてください

#### 2. 情報を入力してログインする

Graffer アカウントに登録した、メールアドレスとパスワードを入力して、「Graffer アカウントでログイン」をクリックします。



### Graffer アカウントをすでに持っている場合

#### 1. ログイン画面に進む

申請ページにある「ログインして申請に進む」をクリックして、次の画面に進みます。

#### 2. 情報を入力してログインする

Graffer アカウントに登録した、メールアドレスとパスワードを入力して、「Graffer アカウントでログイン」をクリックします。

## ログイン方法2. Googleでログインする

### 1. ログイン画面に進む

申請ページにある「ログインして申請に進む」をクリックして、次の画面にある「Googleでログイン」を選択します。



### 2. Googleアカウントを認証する

ログインに使用するGoogleアカウントを選択して、認証します。

※Googleでログインできない場合は、下の外部リンク先をご確認いただくか、他のログイン方法をお試しください。

関連外部リンク：【Google アカウントヘルプ】 ログインできない

## ログイン方法3. LINEでログインする

### 1. ログイン画面に進む

申請ページにある「ログインして申請に進む」をクリックして、次の画面にある「LINEでログイン」を選択します。



### 2. LINEアカウントを認証する

メールアドレスとパスワードを入力するか、QRコードを読み取って、LINEアカウントを認証します。

※LINEでログインできない場合は、下のリンク先をご確認いただくか、他のログイン方法をお試しください。

関連外部リンク：LINEヘルプセンター

## 大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

0%

大分県の「大分県教育委員会 共催・後援承認申請」のネット申請ページです。

利用規約に同意する ①  
利用規約を読む 

申請に進む ②

- ログイン後、本画面が表示される。
- ① 「利用規約を読む」をクリックし、利用規約を確認後、「利用規約に同意する」にチェック。
  - ② 「申請に進む」をクリック。

大分県公式ページとして株式会社グラフィアーが運営しています。

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

17%

## 申請者の情報

(1) 申請団体名 **必須**

(2) 申請団体の郵便番号 **必須**

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所を自動で入力

(3) 申請団体の所在地 **必須**

(4) 申請団体の電話番号 **必須**

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

(5) 申請の連絡担当者名 **必須**

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

- ③ 入力項目を適宜入力する。  
※ 必須項目は、未入力で次へ進もうとするとエラーとなる。  
④ 入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリック。

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

34%

### 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

#### (6) 申請回体の代表者の職名

(30文字まで)

#### (7) 申請回体の代表者氏名

(30文字まで)

一時保存して、次へ進む

 戻る

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

50%

## 1 希望する共催・後援の内容

(1) 希望する共催・後援 **必須**

選択してください

⑤

(2) 行事の名称 **必須**

(3) 開催開始日付 **必須**

2021/02/01



⑥

⑤ この項目で、「後援」か「共催」かを選択する。  
⑥ 日付は、直接入力又はカレンダー選択が可能。

(4) 開催終了日付 **任意**

2021/02/01



一時保存して、次へ進む

< 戻る

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

67%

## 【参考】

本入力で、申請書（第1号様式）を作成します。入力例は、申請書の記載例（p4～p6）を参照してください。

## 2 申請書（第1号様式）について

### (1) 作成・提出方法の選択 **必須**

・本手続きで入力して作成・提出する場合は、下記の「入力する」を選択してください。ワードファイル等で作成した申請書を添付する場合は、下記の「添付する」を選択してください。様式は大分県教育委員会のホームページからダウンロードしてください。

 入力する 添付する

⑦

### (2) 行事の主催者（職業、氏名等） **必須**

(50文字まで)

⑦ 申請書を既存ファイル等で作成済みの場合は、「添付する」を選択することで、以下の入力は省略可能（添付書類の画面(p20)へ）。

### (3) 行事の趣旨及び内容 **必須**

(200文字まで)

### (4) 行事の場所 **必須**

(200文字まで)

**(5) 共催者及び後援者（予定を含む）**

必須

(50文字まで)

**(6) 参加対象者及び参加方法**

必須

(200文字まで)

**(7) 行事の運営に要する経費の負担方法**

必須

(200文字まで)

**(8) 料金徴収の有無と対象別の料金の額**

必須

(200文字まで)

(9) 講師等の住所、職業、氏名等 **必須**

(200文字まで)

(10) その他 **任意**

(200文字まで)

一時保存して、次へ進む

< 戻る

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

84%

### 3 必要な書類の添付

#### 申請書 (第1号様式)

必須

※審査の際、行事の内容等について聞き取りをしたり、追加資料の提出をお願いすることがあります。また、審査期間についても、内容によっては相当の日数（新規であれば1箇月程度かかることもあります。）を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

 ファイルを選択…

⑧

⑧ p17⑦で「添付する」を選択した場合は、申請書(第1号様式)のファイルを添付。

#### (1) 事業計画書

必須

開催日時、開催場所、当日の日程、実際に行う事業の詳細な内容、参加者数等が分かるもの。なお、危険が伴うイベントやスポーツ大会の場合は、安全対策の方法及び保険の有無についても記載してください。 ※原則必須

 申請時添付 郵送で提出

#### (2) 収支予算書

必須

ホームページの記載例を参照してください。 ※原則必須

 申請時添付 郵送で提出

#### (3) 定款、会則、規約等

必須

※原則必須

 申請時添付 郵送で提出

**(4) 役員名簿等** 必須

申請書の代表者欄に記入された者の申請団体における役職等が分かるもの。 ※原則必須

 申請時添付 郵送で提出**(5) 過去の事業実績** 必須

過去の事業実績、年間の事業計画等団体の活動内容が分かるもの。 ※原則必須

 申請時添付 郵送で提出**(6) 過去他の都道府県の後援を受けた例** 必須

過去他の都道府県の後援を受けた例がある場合は、それが確認できるもの（通知書の写し、プログラム等）。 ※原則必須

 申請時添付 郵送で提出 事例がないため提出不可**一時保存して、次へ進む****< 戻る****⑨****⑨ 必須項目を入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリック。**

大分県教育委員会 共催・後援承認申請

入力の状況

100%

## 申請内容の確認

### 申請者の情報

申請者の種別

[編集する](#)

団体

(1) 申請団体名

[編集する](#)

〇〇団体

(2) 申請団体の郵便番号

[編集する](#)

8708503

(3) 申請団体の所在地

[編集する](#)

大分県大分市府内町 3 丁目 10 - 1 大分県 教育庁

(4) 申請団体の電話番号

[編集する](#)

0975065418

(5) 申請の連絡担当者名

[編集する](#)

山田花子

(6) 申請団体の代表者の職名

[編集する](#)

代表

(7) 申請団体の代表者氏名

[編集する](#)

山田太郎

## 1 希望する共催・後援の内容

- (1) 希望する共催・後援 [編集する](#)  
後援
- (2) 行事の名称 [編集する](#)  
〇〇イベント
- (3) 開催開始日付 [編集する](#)  
2022/05/13
- (4) 開催終了日付 任意 [編集する](#)  
2022/06/15

## 2 申請書（第1号様式）について

- (1) 作成・提出方法の選択 [編集する](#)  
添付する

## 3 必要な書類の添付

申請書（第1号様式） [編集する](#)

0000137882.pdf

[ファイルを確認する](#)

(1) 事業計画書 [編集する](#)

申請時添付

[編集する](#)

0000190999.pdf

[ファイルを確認する](#)

(2) 収支予算書 [編集する](#)

郵送で提出

(3) 定款、会則、規約等 [編集する](#)

郵送で提出

(4) 役員名簿等 [編集する](#)

郵送で提出

(5) 過去の事業実績 [編集する](#)

郵送で提出

(6) 過去他の都道府県の後援を受けた例 [編集する](#)

事例がないため提出不可

この内容で申請する

⑩

⑩ 内容を確認後、よければ「この内容で申請する」をクリック。  
→ 申請完了

【参考】

申請が完了すると、本画面のメールが送信されます。

★ 大分県 大分県教育委員会 共催・後援承認申請【テスト】 申請受け付けのお知らせ

差出人 : [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp)  
日時 : 2022年06月09日 (木) 14:44  
To : [〇〇〇@〇〇〇](mailto:〇〇〇@〇〇〇)

「大分県 大分県教育委員会 共催・後援承認申請【テスト】」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
大分県 大分県教育委員会 共催・後援承認申請【テスト】

■ 申請日時  
2022-06-09 14:44:20

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/1646115418236864780>

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

① インターネット上で「大分県教育委員会」「後援」で検索すると、「大分県教育委員会の共催・後援の申請について」がヒットする（クリックすると本画面が表示）。



### 大分県教育委員会の共催・後援の申請について

[Tweet](#) [印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2022年9月20日更新

大分県教育委員会では、教育、学術、文化、スポーツの普及・発展に貢献する公益性のある行事に対し、行事主催者からの申請に基づき、共催または後援（以下「後援等」という。）を行っています。  
大分県教育委員会の後援等を希望される場合は、以下の内容を確認の上、申請書類を提出してください。  
なお、承認基準を満たさない場合は、後援等をお断りすることもありますので、あらかじめ御了承ください。

- [大分県教育委員会の共催及び後援に関する規程 \[PDFファイル/110KB\]](#)

### 承認基準

後援等の対象となる行事は、以下の「主催者についての基準」、「事業内容についての基準」及び「手続についての基準」のいずれの承認基準にも該当すると認められる行事です。

- （1）主催者についての基準（次のいずれかに該当すること。）
  - ア 国の機関
  - イ 地方公共団体及びその機関並びにそれらの連合体
  - ウ 教育機関及びその連合体
  - エ 教育研究団体（国または県指定のもの）
  - オ 学校教育及び社会教育に関する団体（ウ及びエに該当するものを除く。）
  - カ 公益法人及びこれに準ずる団体（宗教法人を除く。）
  - キ 新聞社、放送局等の報道機関
  - ク 上記以外の団体で、公共的性格を有し、かつ、主催者の存在及び基礎が明確で事業遂行能力が十分であると判断されるもの
- （2）事業内容についての基準（次のいずれにも該当すること。）
  - ア 教育、学術、文化、スポーツの普及発展に貢献するもので、公益性のある事であること。
  - イ 大分県教育委員会の行政運営に関する基本方針等に反しないものであること。
  - ウ 事業規模が全県的またはこれに準ずる程度のものであること。
  - エ 開催の日時、場所、設備等について、参加者の安全、衛生その他の措置を講ずるとともに、児童・生徒等に対する教育的配慮に欠けるものでないこと。
  - オ 収益事業に類すると認められる事業でないこと。
  - カ 入場料、出品料、参加料等主催者が徴収する金額は、事業内容、事業規模等からみて社会通念上適正であり、特に、小学校、中学校、高等学校の児童・生徒にとって過重な負担がかかるものでないこと。
- （3）手続についての基準
  - 行事の主催者が大分県教育委員会の共催及び後援に関する規程に定める手続を行っていること。

### 申請手続

- （1）申請書類
  - 申請書
    - [申請書（第1号様式） \[Wordファイル/26KB\]](#)
    - [申請書（第1号様式） \[PDFファイル/41KB\]](#)
    - [申請書記載例（スポーツ大会の例） \[PDFファイル/69KB\]](#)
    - [申請書記載例（文化行事の例） \[PDFファイル/68KB\]](#)
    - [申請書記載例（研究会議等の例） \[PDFファイル/68KB\]](#)
  - ※ 申請書は押印不要です。
  - 添付書類
    - [添付書類一覧 \[PDFファイル/55KB\]](#)
    - [収支予算書記載例 \[PDFファイル/52KB\]](#)

### （2）提出先

担当課	行事内容	電話番号	電子申請ページ
<a href="#">学校安全・安心支援課</a>	いじめ対策、不登校支援、生徒指導及び学校安全等に関するもの	097-506-5543	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">義務教育課</a>	学校教育の中で、幼稚園、小・中学校に関するもの	097-506-5513	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">特別支援教育課</a>	学校教育の中で、特別支援教育に関するもの	097-506-5539	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>

② 承認通知書に記載されている担当課の電子申請ページ「事業報告」をクリック（ログイン画面(p27)へ）。

# 1 承認申請：(1) 案内ページ

【申請者用】

<a href="#">高校教育課</a>	学校教育の中で、高等学校に関するもの	097-506-5601	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">社会教育課</a>	地域学校協働活動、読書の推進、科学体験及び家庭教育支援等に関するもの	097-506-5524	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">人権教育・部落差別解消推進課</a>	人権教育、部落差別解消推進教育及びスクールセクハラの防止等に関するもの	097-506-5552	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">文化課</a>	文化事業、ユネスコ及び世界遺産等に関するもの	097-506-5494	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">体育保健課</a>	スポーツの振興及び運動部活動に関するもの	097-506-5642	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
	学校保健、食育及びユニセフ等に関するもの	097-506-5636	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>
<a href="#">教育デジタル改革室</a>	ICT活用教育、情報モラル及びGIGAスクール構想等に関するもの	097-506-5465	<a href="#">承認申請</a> <a href="#">事業報告</a>

### (3) 提出期限

事業実施日（掲示物等に印刷し、または事前に文書等を配布する場合はその日）の30日前までに提出してください。

### (4) 提出方法

持込みや郵送等のほか、大分県電子申請システムも御利用になれます。電子申請を行う場合は、上記申請手続(2)にある担当課ごとの電子申請ページから手続を行ってください。

[大分県教育委員会の共催及び後援に係る電子申請マニュアル（申請者用）](#) [PDFファイル/3.01MB]

### (5) その他

新規申請の場合は、事前に上記提出先に御連絡ください。

提出先が不明な場合は、教育改革・企画課（電話097-506-5418）にお問い合わせください。

## 事業報告

承認を受けた行事が終了したときは、すみやかに事業報告書を提出してください。  
なお、事業報告書の提出がない場合、次回の後援等を承認しないものとします。

### (1) 報告書類

#### ○ 報告書

- ・ [事業報告書（第6号様式）](#) [Wordファイル/25KB]
- ・ [事業報告書（第6号様式）](#) [PDFファイル/28KB]

※ 事業報告書は、主催者名で提出してください。押印は不要です。

### (2) 提出方法

持込みや郵送等のほか、大分県電子申請システムも御利用になれます（承認申請時に電子申請を利用していない場合も可）。電子申請を行う場合は、上記申請手続(2)にある担当課ごとの電子申請ページから手続を行ってください。

## この情報に関連する情報

- ・ [大分県電子申請システム](#)

## このページに関するお問い合わせ先

### 教育改革・企画課

〒870-8503 大分市府内町3-10-1（県庁舎別館7階）

法務班

Tel：097-506-5418 Fax：097-506-1791



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。

Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

[前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

## 大分県教育委員会

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

Tel：097-536-1111（代表）

[メールによるお問い合わせはこちら](#)

大分県庁公式トップ  
大分県

2 事業報告 : (2) ログイン



【参考】  
ここをクリックすることで、過去の申請一覧を確認できます。(申請の再利用も可能)

大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

0%

大分県の「大分県教育委員会 共催・後援事業報告」のネット申請ページです。

ログインして申請に進む

①

- ① 「ログインして申請に進む」をクリック。
- ② ログイン方法は、「1 承認申請 : (2) ログイン」(p9~p12)を確認。

大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。

株式会社グラファァーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



【参考】  
必要に応じて、「よくあるご質問」を参照ください。

[運営会社](#)

[利用規約](#)

[Grafferアカウント利用規約](#)

[プライバシーポリシー](#)

[よくあるご質問](#)

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

0%

大分県の「大分県教育委員会 共催・後援事業報告」のネット申請ページです。

利用規約に同意する ①  
[利用規約を読む](#) 

申請に進む ②

ログイン後、本画面が表示される。  
① 「利用規約を読む」をクリックし、利用規約を確認後、「利用規約に同意する」にチェック。  
② 「申請に進む」をクリック。

大分県公式ページとして株式会社グラフィアーが運営しています。

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

17%

### 申請者の情報

団体名 **必須**

郵便番号 **必須**

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所を自動で入力

所在地 **必須**

電話番号 **必須**

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

連絡担当者名 **必須**

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

④

- ③ 入力項目を適宜入力する。  
※ 必須項目は、未入力ですとエラーとなる。
- ④ 入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリック。

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

34%

**i** 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

**団体代表者の職名** **必須**

(30文字まで)

**団体代表者氏名** **必須**

(30文字まで)

**一時保存して、次へ進む****< 戻る**

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

50%

 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

## 承認内容の入力

報告する承認の種類 **必須**

選択してください

⑤

承認文書番号 **必須**

〇〇第xxxxxx号 (xxxxxxは整数6桁まで)

〇〇第xxxxxx号

⑥

承認日 **必須**

2021/02/01



⑦

行事の名称 **必須**

(100文字まで)

- ⑤ この項目で、「後援」か「共催」かを選択する。
- ⑥ 承認通知書の右上にある番号を入力。（例：教委学安第111号）
- ⑦ 承認通知書の右上にある日付を入力。日付は、直接入力又はカレンダー選択が可能。

一時保存して、次へ進む

&lt; 戻る

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

67%

**i** 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

## 事業報告の方法について

報告方法の選択 **必須**

報告の方法を選択してください。ワードファイル等で作成した報告書を添付する場合は「添付する」を選択してください。様式は手続内にある「大分県教育委員会の共催・後援の申請について」のURLから入手できます。

 入力する 添付する

⑧

行事の期日（開始日） **必須**

2021/02/01



⑧ 報告書を既存ファイル等で作成済みの場合は、「添付する」を選択することで、以下の入力は省略可能（添付書類の画面(p34)へ）。

## 行事の期日（終了日） 任意

2021/02/01



行事の場所 **必須**

(200文字まで)

参加者の内訳 **必須**

(200文字まで)

その他 **任意**

(200文字まで)

一時保存して、次へ進む

< 戻る

大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

84%

必要な書類の添付

大会結果、報告書等

任意

申請時添付 ⑨

郵送で提出

提出しない

一時保存して、次へ進む

< 戻る

⑨ 行事を行ったことを示す資料等を添付する場合は、この画面で添付してください（任意）。

## 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

入力の状況

100%

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別	<a href="#">編集する</a>
団体	
団体名	<a href="#">編集する</a>
〇〇団体	
郵便番号	<a href="#">編集する</a>
8708503	
所在地	<a href="#">編集する</a>
大分県大分市府内町3丁目10-1 大分県 教育庁	
電話番号	<a href="#">編集する</a>
0975065418	
連絡担当者名	<a href="#">編集する</a>
山田花子	
団体代表者の職名	<a href="#">編集する</a>
代表	
団体代表者氏名	<a href="#">編集する</a>
山田太郎	

## 承認内容の入力

報告する承認の種類

[編集する](#)

後援

承認文書番号

[編集する](#)

教委学安第111号

承認日

[編集する](#)

2022/04/07

行事の名称

[編集する](#)

〇〇イベント

## 事業報告の方法について

報告方法の選択

[編集する](#)

入力する

行事の期日（開始日）

[編集する](#)

2022/05/13

行事の期日（終了日） 任意

[編集する](#)

2022/06/15

行事の場所

[編集する](#)

〇〇会場

参加者の内訳

[編集する](#)

高校生12人、中学生3人

その他 任意

[編集する](#)

## 必要な書類の添付

大会結果、報告書等 任意

[編集する](#)

提出しない

この内容で申請する

⑩

⑩ 内容を確認後、よければ「この内容で申請する」をクリック。  
→ 申請完了

【参考】  
申請が完了すると、本画面のメールが送信されます。

## ★ 大分県 大分県教育委員会 共催・後援事業報告 申請受け付けのお知らせ

差出人 : noreply@mail.graffer.jp  
日時 : 2022年08月19日 (金) 18:02  
To : ○○○@○○○

「大分県 大分県教育委員会 共催・後援事業報告」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
大分県 大分県教育委員会 共催・後援事業報告

■ 申請日時  
2022-08-19 18:02:13

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/2525839670931771332>

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.